

監査委員による監査を求める場合は次の書式です。

墨田区職員措置請求書

(請求の対象とする執行機関・職員に関する) 措置請求の要旨

1 請求の要旨

○次の事項について、記載してください。

- ・だれが（請求の対象となる職員）
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
- ・その行為は、どのような理由で、違法または不当であるか
- ・その行為により、どのような損害が生じているのか
- ・どのような措置を請求するのか

2 請求者

住 所

氏 名（自署）

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。

年 月 日

墨田区監査委員（あて）

(注) 縦書きでも差し支えありません。

(注) 事実証明書とは、「事実を証明する書面」のことです。

外部監査人による監査を求める場合は次の書式です。

墨田区職員措置請求書

(請求の対象とする執行機関・職員に関する) 措置請求の要旨

1 請求の要旨

○次の事項について、記載してください。

- ・だれが(請求の対象とする職員)
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているのか
- ・その行為は、どのような理由で、違法または不当であるか
- ・その行為により、どのような損害が生じているのか
- ・どのような措置を請求するのか

2 監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求める理由

3 請求者

住 所

氏 名 (自署)

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。併せて、同法第252条の43第1項の規定により、当該請求に係る監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めます。

年 月 日

墨田区監査委員 (あて)

(注) 縦書きでも差し支えありません。

(注) 事実証明書とは、「事実を証明する書面」のことです。